

建コン協 選定に提案競技求める

全中建 指名入札の拡大を

公共調達適正化

1日の「公共調達適正化研究会」（委員長・脇雅史参議院議員）でヒアリングを受けた建設コンサルタンツ協会は、現行の法制度にとられない望ましい方向として、コ

ンサルタント業務の選定でプロポーザル方式を基本とすることや、総合評価落札方式の価格と技術の配点比率を「1対4」とすることなどを求め

た。同研究会では、協議員が現行制度の枠を超えた公共調達のあるべき姿を具体的に提案するよう業界に呼び掛けている。

全中建は1億円未満の小規模工事は5者による「指名競争入札制度」、1億円以上3億円未満の中規模工事は10者以内による指名競争入札か総合評価落札方式とするよう求めた。地方自治体が予定価格を事後公表とするよう法令で定めることも要望に盛り込んだ。

わけて、「指名競争入札の拡大を検討してほしい」とした。地理空間情報活用推進基本法に基づく基本計画で、全国統一基準による基盤地図情報の整備にともなう事業量の増加が見込まれることから、「発注の際の入札契約制度も今後、提案したい」と語った。

建コン協は、現行制度の枠組みの中で対応した場合と、現行制度にとられない望ましい方向に分けて要望内容を提示。現行法制度では、まず「技術力に起因する設計成果の出来・不出来が建設物の品質とコストに大きな影響を及ぼす」として、プロポーザル方式を選定の基本とするよう求めた。

「技術力に起因する設計成果の出来・不出来が建設物の品質とコストに大きな影響を及ぼす」として、プロポーザル方式を選定の基本とするよう求めた。

現行制度にとられない要望でも、まずプロポーザル方式を選定の基本とすることとし、総合評価落札方式の場合配点比率を「1対4」を基本とするよう要望した。技術上の配点比率には、法律上の規制はないものの、国土交通省と財務省の協議で合意する必要がある。

全測連は、低価格での入札が続いており「自的努力では回復できない」と強調。測量業務の総合評価落札方式による発注割合を全体の3割台に引き上げるよう求め、会計法の改正を視野に現行は国の発注で設定できない「最低制限価格」の導入も要望した。あ

全国地質調査業協会連合会は、「わが国は地質リスクが大きいにもかかわらず、地質や地盤の専門家が発注者に少ない」と指摘し、計画から維持管理段階で地質リスクについて発注者の助言する「地質技術顧問制度」の普及を求めた。地質アドバイザー業務を発注者支援として発注するよう提案している。

また、「国際協力機構（JICA）が発注する海外での地質調査業務を現地の調査会社が実施することになっている」とし、国内の地質調査業者を活用するよう求めた。

引委員会、会計検査院、全国建設労働組合総連合会からヒアリングする予定で、2月中旬に論点を整理する方針だ。

総合評価落札方式については、価格と技術の配点比率をできるだけ「1対3」に設定

必要がある。

また、「国際協力機構（JICA）が発注する海外での地質調査業務を現地の調査会社が実施することになっている」とし、国内の地質調査業者を活用するよう求めた。

また、「国際協力機構（JICA）が発注する海外での地質調査業務を現地の調査会社が実施することになっている」とし、国内の地質調査業者を活用するよう求めた。

また、「国際協力機構（JICA）が発注する海外での地質調査業務を現地の調査会社が実施することになっている」とし、国内の地質調査業者を活用するよう求めた。